

(別紙)

点検項目及び廃棄方法等

(文系・理系共通)

水銀系廃棄物	水銀含有機器（水銀表示ラベルを貼る事）、乾電池、蛍光灯等は、年4回の環境安全研究センターによる水銀系廃棄物回収の際に廃棄してください。
P C B 含有廃棄物	P C B が使われていた蛍光灯の安定器、コンデンサー、変圧器等が見つかった場合は、各部局の事務担当、施設部環境課にご相談ください。
その他の特殊な廃棄物	フロン含有機器（大型のエアコン、研究用恒温・恒湿器、冷水機、製氷機、温室用空調機、恒温水循環装置など）、家電リサイクル法対象機器（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機）、バッテリー、パソコンの廃棄については、各部局の事務担当にご相談ください。

(主に理系)

薬品・実験系廃液等の化学物質 (農薬も含む)	<ul style="list-style-type: none">試薬に関しては、UTCIMS 上の登録内容の確認を行ってください。実験サンプル、廃液等は、学生の卒業・修了等に伴い内容が不明になる可能性があるので、年度内に処分してください。廃液の処理は、環境安全研究センターを通じて、計画的に処分してください。廃棄されるまでの間、薬品棚への保管、UTCIMS への登録など法令に対応した適切な管理を行ってください。実験系不明廃棄物に関しては現在処理が進められておりますが、新たに不明薬品等が発見された場合は各部局の事務担当にご相談ください。
高圧ガス	<ul style="list-style-type: none">UTCIMS、その他の集中管理システム上の登録内容の確認を行ってください。使用していない高圧ガス・ガスボンベは納入業者に返却してください。 ガスボンベは、ガス納入業者からレンタルされているものが一般的なので、納入業者に返却してください。 なお、ガスボンベの製造元、販売元が不明な場合及び研究室等で購入したガスボンベを処理する場合は、以下を参照してください。 東大ポータル>環境安全・安全衛生>4.5環境管理部 高圧ガス> 高圧ガスの取扱いについて>使用していない高圧ガス・ガスボンベの処理方法
(微)生物・動物等	今後使用予定のない(微)生物・動物等は、以下に注意して点検を行い、適切な措置・廃棄を行ってください。 <ul style="list-style-type: none">実験動物は、譲渡するか、適切な方法で安楽死措置を行い、処分する。遺伝子組換え生物等、病原体・特定病原体（感染又は内在している生物試料等も含む）は、譲渡するか、適切な方法で不活化又は滅菌措置後、廃棄する。
アスベスト含有廃棄物	アスベスト含有廃棄物は、廃棄業者にアスベストが含有することを確実に伝える必要があります。 なお、含有の有無については製造メーカー等に確認し、含有の可能性がある廃棄物についても含有廃棄物と同様に取り扱ってください。具体的な廃棄方法は各部局の事務担当にご相談ください。 【アスベスト含有実験機器の例】 電気炉、耐火炉、マッフル炉、燃焼炉、高温炉、マントルヒーター、ガスクロマトグラフ、オートクレーブ、乾燥機、恒温機、フリーザー等